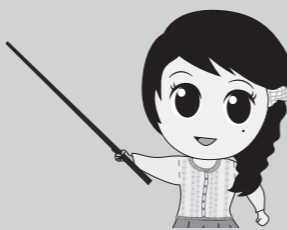


# 日光市の職員を募集します



あなたの税が未来を拓く!!

## 市町村税

### 徴収強化月間

# 2013夏

#### ◆全県下一斉の取り組みです

納税の公平と税収の確保を図るため、7・8月を「市町村税徴収強化月間2013夏」として、県と県内全市町が協力して、全県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

#### ◆三位一体改革と税源委譲について

平成19年度からの三位一体の財政改革により、地方へ税源が移し変えられました。このため、日光市の歳入に占める税収の割合が一層高くなっています。

#### ◆一人一人が日光市を支えます

市の税収が低いと、市の歳入が少なくなってしまう、行政サービスの提供に支障を来す恐れがあります。つまり、皆さんの納税が市政に直接影響することから、一人一人が日光市を支えることとなります。



#### ◆自主的な納付をお願いします

市税は納期限内に納付しましょう。納税相談もなく市税を滞納した方に対しては、差し押さえなどの滞納処分を行わなければなりません。

くわしくは  
収税課 収税係 ☎(21)5103

### 「自己アピール採用」について

市は魅力あるまちづくりを進めるため、「自己アピール」採用方式の試験を実施します。これは、スポー

ツ、文化芸術などの分野における実績を持ち、それに至るまでの過程で培われた精神力、物事を成し遂げる力や行動力を市政に活かせる人材を募集し、職員の活性化を図るためのものです。

- ◆採用試験に関する共通事項
- ◆受験資格は各職種とも全ての要件を満たす必要があります。
- ◆人数は欠員の状況などにより変更する場合があります。
- ◆複数職種の併願はできません。

### 日光市では税込確保に向けた取り組みを行います

#### 納税相談

市税などを納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けます。



#### 納税催告

納期限を過ぎても市税などの納付がない方に対し、督促状や催告書などの送付、自宅・勤務先への電話や訪問を行い、自主的な納付を催告します。

#### 財産調査

滞納者の財産について、官公署や金融機関、保険会社、通信機関などに対し、調査を行います。

#### 給与調査

滞納者の給与の差し押さえたため、勤務先の事業所などに給与の調査を行います。

個人事業者や法人の場合は、売掛金などの差し押さえのため、取引先への調査を行います。

**差押処分**

不動産や預貯金、生命保険、給与、自動車などの差し押さえを行います。差し押さえ後も納付されない場合、差し押さえ財産の公売や取り立てを行います。

※特に強化月間中は、納付意思のない滞納者に対して、住居や事業所の捜索、自動車差し押さえのためのタイヤロックなどを実施します。



タイヤロックを使用した自動車の差し押さえ

申込先及びくわしくは  
〒321-1292 今市本町1  
日光市役所 総務課 人事給与係  
☎(25)7008

- 市は、平成25年度日光市職員採用一次試験を行います。
- 9月22日(日)
- 日光市役所本庁舎
- 募集要項を確認の上、申込書に記入し、本庁総務課(本庁舎3階)へ郵送または持参してください。
- ※募集要項と申込書は6月25日(火)から、本庁・各総合支所総務課、各支所・出張所、市民サービスセンターで配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期間 7月1日(月)～22日(月)
- ※郵送の場合は、7月19日(金)消印有効
- 採用予定日 平成26年4月1日

一般採用			
職種	人数	受験資格	
一般事務 I	11名	○日本国籍を有する方 ○昭和56年4月2日～平成8年4月1日生まれの方	
社 会 士	1名	○昭和56年4月2日以降生まれの方 ○社会福祉士の登録をしている方、または平成26年3月までに登録見込みの方(平成26年1月実施予定の国家試験で資格取得見込みの方を含む)	
技 術	土 木	3名	○日本国籍を有する方 ○昭和56年4月2日～平成8年4月1日生まれの方
	建 築	1名	○日本国籍を有する方 ○昭和49年4月2日以降生まれで1級建築士の資格を有する方、または昭和56年4月2日～平成8年4月1日生まれで、採用後1級建築士の受験資格を取得した後、5年程度(高等学校卒業者は2級建築士の資格取得を含め10年程度)で資格を取得できる方
保 育 士	1名	○昭和56年4月2日以降生まれの方 ○保育士の資格を有する方(平成26年3月までに資格取得見込みの方を含む)	
消 防 I	5名	○日本国籍を有する方 ○昭和61年4月2日～平成8年4月1日生まれの方 ○視力、聴力、関節機能などにおいて、消防職員としての職務遂行に支障がない方	

自己アピール採用		
職種	人数	受験資格
一般事務 II	1名	一般事務 I の受験資格および下記の求める人材の要件を満たす方
消 防 II	1名	消防 I の受験資格および下記の求める人材の要件を満たす方
求める人材		スポーツ、文化芸術、研究・学術、国際貢献などの分野において大きな実績・成果(※1)を収めた方で、その実績・成果に至るまでの過程において培われた挑戦する意欲や能力(※2)を市政で発揮できる方。 (※1)【大きな実績・成果の例】 ○全国レベルの大会・コンクール・作品展などにおいて好成績を収めた ○プロスポーツチームに所属し、チームの主力選手として注目された ○大学などでの自主研究や自主活動などの実績・成果が全国的に注目された ○国際ボランティアで2年間活動し、現地の生活改善に貢献した 上記はあくまで例示です。実績・成果を証明する書類があり、自身の能力は市の行政事務・消防事務に有益かつ必要である、と受験者自身が判断すれば受験することができます。なお、中学生以下での実績は対象外とします。 (※2)【能力とは】 専門的、技術的な能力ではなく、活力や屈強な精神力、物事を成し遂げる力、行動力などのこと。